

関西広域連合関係

1 第100回関西広域連合委員会（平成30年12月25日）配布資料（抜粋）

- (1) 消費者行政新未来創造オフィスのこれまでの取組について 1
- (2) 関西広域連合協議会 大学生等との意見交換会の開催結果について 12
- (3) 政府機関の関西への移転推進に関する緊急申し入れ結果について 17

（その他事項）

- ・ 公平委員会の事務の委託について
- ・ 関西女性活躍推進シンポジウムの開催について

2 第101回関西広域連合委員会（平成31年1月24日）配布資料（抜粋）

- (1) 広域行政のあり方検討会 報告に向けた取りまとめについて 21

（その他事項）

- ・ 平成30年度3月補正予算の概要について
- ・ 関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）改訂（最終案）について
- ・ 第14回広域行政のあり方検討会の開催結果について



消費者行政新未来創造オフィスの これまでの取組

消費者行政新未来創造オフィス

—目次—

1. 消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務	P1
2. オフィスの様子	P2
3. 「消費者庁の働き方改革の拠点」としての消費者行政新未来創造オフィス	P3 - 4
4. 新未来創造プロジェクト	P5 - 19
(1) 消費者庁が実施するプロジェクト		
① 全国展開を見据えたモデルプロジェクト		
P5	若年者向け消費者教育の取組	
P6	見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築	
P7	倫理的消費(エシカル消費)の普及	
P8	食品ロスの削減	
P9	子どもの事故防止	
P10	栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育	
P11	消費者志向経営の推進	
P12	公益通報受付窓口(市区町村)及び 内部通報制度(事業者)の整備促進	
P13	食品に関するリスクコミュニケーション	
P14	シェアリングエコノミーに関する実証実験等	
② 基礎研究プロジェクト		
P15	行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究	
P16	障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査	
P17	若者の消費者被害の心理的要因からの分析	
(2) 国民生活センターが実施するプロジェクト		
P18	研修事業	
P19	商品テスト	
5. 周辺地域への貢献やオフィスの広報等	P20

1. 消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務

試行の結果

「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」
(2016年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定)

- ・消費者教育、倫理的消費、人材育成の面で、熱心な取組がみられた
- ・徳島県から、先駆的な施策推進を図るための「実証フィールド」確保の提案
- ・徳島県知事の強力なリーダーシップの下、消費者行政部局のほか県庁各部局から幅広い協力が得られた
- ・落ち遅いて業務ができる環境

⇒調査研究や徳島の現場に密着して行うタイプの業務は、現地との連携により、実効性のある施策の立案につながることを期待

これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備等)は東京で行う。

学術的・人的連携
実証実験の実施

外部機関とのネットワーク

行政、事業者、学術・教育機関等とのネットワークを整備

(徳島県周辺(関西、中国・四国地域)も含む。)

消費者行政新未来創造オフィス(徳島)

実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造の拠点

消費者庁
分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施

1. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- ・見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築
- ・若年者向け消費者教育教材の活用
- ・倫理的消費の普及
- ・食品ロスの削減
- ・子どもの事故防止
- ・栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- ・消費者志向経営の推進
- ・公益通報者保護制度の推進
- ・食品に関するリスクコミュニケーション
- ・シェアリングエコノミーに関する実証実験等

2. 基礎研究プロジェクト

- ・行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
- ・障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査
- ・若者の消費者被害の心理的要因からの分析

3. 消費者庁の働き方改革の拠点

テレワーク、ペーパーレス等の促進

成果を共有し、有機的に連携

(独)国民生活センター

- ・主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修
- ・先駆的な商品テストを県の協力のもと実施
- (例)錠剤、カプセル剤の健康食品の品質等に関する実証調査

※2017年7月24日開設(徳島県庁舎10階北側)
※参事官など50名程度が参画
(消費者庁、地方自治体、国民生活センター、その他非常勤職員(企業、学術機関等))

消費者庁(東京)

出張・滞在
⇄
実証成果

- ・分野に応じて、消費者庁各課との連携、共同研究の実施
- ・調査・研究の成果に基づき、施策の企画・立案 → 成果を全国に普及

(独)国民生活センター

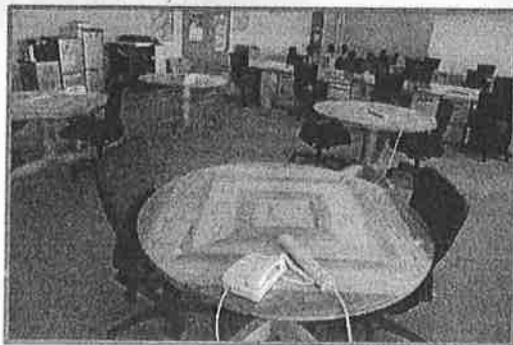
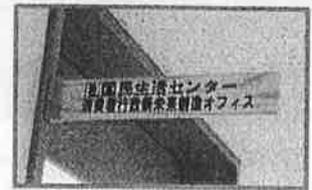
- ・相模原事務所:研修、商品テスト
- ・東京事務所:相談、広報、ADR等

検証・見直し[2019年度を目途に結論を得る]

- ①今後の
 - ・徳島県を中心とする交通・通信網
 - ・消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク
 - ・政府内の各府省共通のテレビ会議システムなどの整備状況のほか、
- ②同オフィスの設置が、
 - ・消費者行政の進化
 - ・地方創生
 にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

(※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。

2. オフィスの様子



3.「消費者庁の働き方改革の拠点」としての消費者行政新未来創造オフィス①

フリーアドレスの実施

- 無線LAN導入による固定座席の廃止 ○固定電話を廃止し、各職員が公用のスマートフォンを所持
⇒帰宅の際には、端末等の持ち物を各自のモバイルロッカーへ収納
- 固定座席がないため、書類を極力削減し、ペーパーレス化を実現

多様な会議形態の導入

- 電子白板の活用(効率的な情報共有、ペーパーレス化) ○立ち会議の実施(立ち会議机を導入)
- テレビ会議システムの導入(東京との効果的な連携)

テレワークの推進

- 貸出用テレワーク端末の積極的活用 ○一定時刻以上のやむを得ない超過勤務はテレワークで実施
- リモートアクセスツールを導入(各職員の私用携帯等で職場メールを見ることが可能に。)

職員のワークライフバランス推進

- 年次有給休暇の取得促進 ○プレミアムフライデーの積極的活用
- 超過勤務抑制のため、一定時刻での消灯を実施(例えば、19時で消灯し、やむを得ない残業はテレワークで行う。)

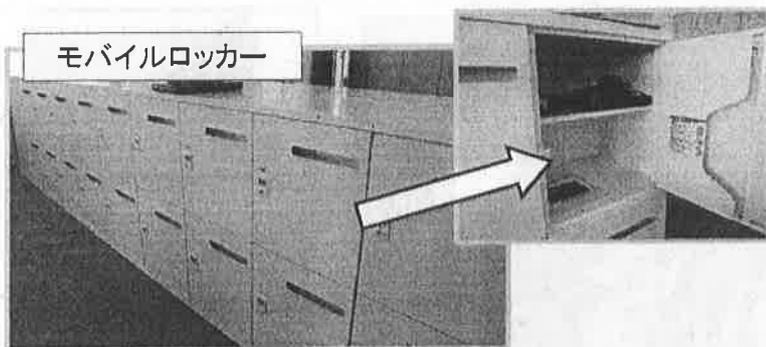
その他

- オフィスの木質化(一部木製机や椅子の導入、机上用木製シートの使用等)

3

3.「消費者庁の働き方改革の拠点」としての消費者行政新未来創造オフィス②

モバイルロッカー



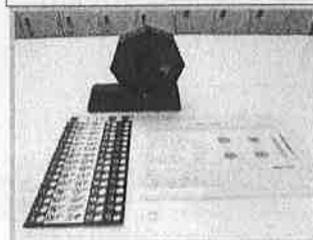
集中スペース



インタラクティブ・ホワイトボードと
立ち会議用の昇降机



フリーアドレスの
座席決定用の抽選機



4

◆若年者への消費者教育推進のため、体系的な消費者教育について、先進的な取組事例を収集・分析する。

○徳島県内全ての高等学校等において、消費者庁が文科省の協力を得て作成した消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業を実施

(※「高等学校等」には、公立高校(全日制、定時制)・私立高校・特別支援学校・高等専門学校も含まれる。)

プロジェクトの主な取組内容

※黄色背景は、2018年度に徳島県内で実施

教材を活用した教員からの意見、改善案等を尋ねるアンケート調査を実施

教材を活用した授業実践例の収集

生徒に対する事前・事後アンケート調査を実施

昨年度、授業を受けた生徒(在学)に対する経年アンケート調査を実施



これまでの主な成果(徳島県内)

- ・2017年度、徳島県内の全ての高等学校等56校(生徒総数は約6,900人)において「社会への扉」を活用した消費者教育の授業を実施。
- ・授業実践報告会を開催(2018/3/13)
- ・参観した20校について「社会への扉」の徳島県における活用事例集を公表(2018/6/20)
- ・授業の実施効果に関する調査報告書を公表(2018/9/4)

全国展開

「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、2020年度までに全ての都道府県、全高等学校等で「社会への扉」を活用した授業の実施を目指して働き掛けを行う。

見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築

◆高齢者等の消費者被害防止の取組として、相談体制の整備に加え、消費者に身近な地域の関係機関の連携による見守りネットワークの構築が重要

※全国目標:2019年度末までに、各都道府県の人口5万人以上の全市町に地域協議会を設置

○徳島県内全24市町村に見守りネットワーク(地域協議会)を設置し、県内の全ての高齢者等が地域で見守られる体制を構築する。

プロジェクトの主な取組内容

※黄色背景は、2018年度に徳島県内で実施

徳島県内の自治体へ見守りネットワークの設置を促す
※2019年度までに県内全自治体(24市町村)での設置を目指す

徳島県内自治体へのヒアリングによる課題抽出

県内の見守り関係機関等への制度説明

徳島県板野町など既に設置済みの自治体(県外含む)へのヒアリングによる先進事例の入手

【「見守りネットワーク」における地域の連携イメージ】



これまでの主な成果(徳島県内)

- ・全国で初めて、県内の人口5万人以上の全市町(徳島市・阿南市・鳴門市)における地域協議会設置を実現
- ・徳島県及びその他市町(上板町、北島町、松茂町、吉野川市、阿波市、勝浦町、神山町、石井町、小松島市、佐那河内村、上勝町、三好市・東みよし町(※広域連携)、美馬市)も含め、合計18の自治体で協議会を新設
- ・昨年度の徳島県内での設置事例集を公表(2018/9/26)

全国展開

2019年度末までに、各都道府県の人口5万人以上の全市町に地域協議会を設置

倫理的消費(エシカル消費)の普及



◆倫理的消費(エシカル消費)の概念の普及や多様な主体によるムーブメント作りのため、全国的な普及・展開を図ることが必要。

※倫理的消費(エシカル消費):地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動を指す。
例として、「エコ」「地産地消」「食品ロス」「フェアトレード商品」や「被災地産品」の購入などが挙げられる。

○徳島県内での情報収集など倫理的消費の普及における課題等の把握を始めとして、倫理的消費の普及・啓発に資する取組を行う

【取組事例】

プロジェクトの主な取組内容

※黄色背景は、2018年度に徳島県内で実施

主に徳島県で倫理的消費に関する取組等の視察やヒアリングによる事例の収集を実施

倫理的消費の普及に向けたイベントの実施や協力

倫理的消費の認知度等について徳島県内で意識調査を3年間実施(2017~2019年度)

徳島県が立ち上げた地域版プラットフォームとの連携

これまでの主な成果(徳島県内)

- ・徳島県徳島市(2018/3/18)にてエシカル・ラボを開催
- ・「平成29年度徳島県における『倫理的消費(エシカル消費)』に関する消費者意識調査」の結果を公表(2018/6/26)
 - ・徳島県民のエシカル消費の認知度:約26%
 - ・エシカルな商品・サービスの提供により企業イメージが向上すると考える割合は約56%
- ・消費者庁ウェブサイトを取組事例を公表(2018/6/27) 随時追加予定



全国展開

- ・「エシカル・ラボ」を開催
2017年度:鳥取県/2018年度:秋田県
- ・取組事例の収集・公表

食品ロスの削減



◆食品ロスの家庭における削減の取組を推進するための効果的な取組(買物行動の改善、適切な保存、食材をムダにしないエコクッキングなど)を、広く普及させることが必要

※国内で年間約646万トンの食品ロスのうち、約半分に当たる約289万トンが家庭から発生している。
平成27年度推計(農林水産省・環境省)

○徳島県内のモニター家庭(計103世帯)を対象とした取組や調査を実施

※今回の調査では、食べ残しや手つかずのまま捨てる食材及び食品を食品ロスとして計量。

プロジェクトの主な取組内容

モニター家庭の協力を得て、1か月間の調査を実施し、家庭における食品ロス削減の取組についての効果を検証

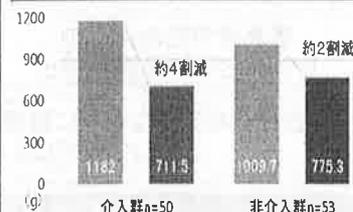
削減取組による削減量を測定

取組前後の意識・行動の変化を調査

家庭における食品ロス削減の取組を推進するため、買物行動の改善、適切な保存、食材をムダにしないエコクッキングなどの取組を実施

1世帯当たりの食品ロス量(飲料を除く)(g/2週間)

	前半2週間	後半2週間	変化率
介入群(50世帯)	1,182.0g	711.5g	-39.8%
非介入群(53世帯)	1,009.7g	775.3g	-23.2%



※非介入群:記録のみ/介入群:記録と削減取組

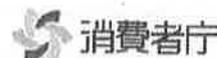
これまでの主な成果(徳島県内)

- ・食品ロス削減の実証結果報告書を公表(2018/7/3)
 - ・食品ロスの量の計量・記録に加え、削減取組を行うことで約4割減少した。また、食品ロス量の計量・記録するだけでも約2割減少した。
 - ・食品ロスの内訳としては「飲料」「家で調理したもの」「もらいもの」などが多かった。

全国展開

- ・モニター家庭に行っていたいただいた食品ロス削減の取組を踏まえた啓発資料を作成
- ・その資料を活用して、消費者に対し、取組の実践を促す

子どもの事故防止



◆我が国では窒息や溺水、転落を始めとする日常生活上の事故等により、14歳以下の子どもが毎年300名ほど死亡しており、**子どもの事故を防止する取組が必要**

※消費者庁は2016年6月に「子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」を立ち上げ、関係府省庁の司令塔として連携を強化し、取組を推進している。

○徳島県内での子どもの事故防止への取組や調査を実施

プロジェクトの主な取組内容

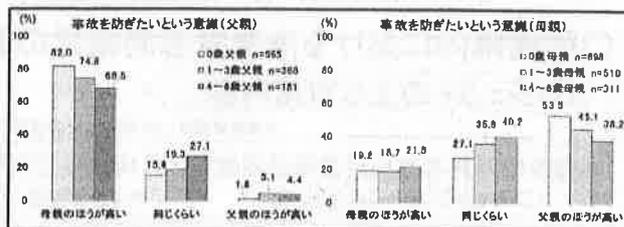
※黄色背景は、2018年度に徳島県内で実施

関係機関と連携した啓発資料の作成及び啓発活動

県内での普及啓発活動の取組効果を検証

保護者及び出産予定夫婦等へのアンケートによる意識調査

子どもの事故防止プロジェクトネットワーク会議への参加及び会議構成員との連携



【子どもを事故から守る！プロジェクト】シンボルキャラクター「アプイカモ」

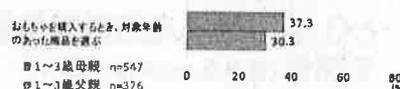


誤飲・誤嚥防止対策を「行っている」と回答した1-3歳児の父親

誤飲のおそれがあるものは子どもの手の届かないところに保管する

食べ物は食べやすい大きさにしてから与えたり、あめや硬い菓などは口に寄りやすい小さな食べ物は与えない

おもちゃを購入するときに、対象年齢のおつた商品を選ぶ



これまでの主な成果(徳島県内)

・徳島県内で「保護者」、「出産予定夫婦」、「保育従事者」へのアンケート調査結果の報告書を公表(2018/5/23)

- ・事故に関連する知識の習得、事故防止の対策を実施している割合は、父親に比べ母親の方が総じて高い。
- ・事故を防ぎたいという意識について、父親自身は母親の方が高いと、母親自身は父親の方が高いと感じている。

全国展開

調査結果を踏まえた、啓発活動の実施

- <例>
- ①メルマガ、ツイッター等での周知
 - ②子育てイベント等での周知
 - ③シンポジウムや学会での発表

栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育



◆消費者が自らの食生活の状況に応じた適切な食品の選択ができるよう、**栄養成分表示※等の活用による※バランスの取れた食生活の普及啓発、保健機能食品の適切な利用に関する消費者の理解促進が重要**

※2015年度から、原則として全ての加工食品に対し栄養成分表示が義務化されている。

○徳島県内において栄養成分表示等の活用に関する教育プログラムを実施

○自治体及び事業者への栄養成分表示等に関するヒアリングを実施

プロジェクトの主な取組内容

※黄色背景は、2018年度に徳島県内で実施

徳島県藍住町にて教育プログラムに関する各種検証を実施

教育プログラムを実施し教育の効果を検証

実施要領作成のために教育プログラムの運営体制・方法を検証

栄養成分表示等についての取組状況や課題等を把握するため、県内自治体や事業者等へのヒアリングを実施

【栄養成分表示の例】

栄養成分表示 (1包装(2個)当たり)

熱量	476kcal
たんぱく質	17.2g
脂質	22.7g
炭水化物	52.0g
糖質	49.3g
食物繊維	2.7g
食塩相当量	3.6g
鉄	1.4mg



これまでの主な成果(徳島県内)

・2017年度は徳島大学等の協力を得て検証を行い、**教育媒体及び指導要領を改良**(2018/6/15)

・徳島県及び県内の10事業者に対し、栄養成分表示等についての取組状況や課題等に関するヒアリングを実施し、取組事例を収集及び整理
→「消費者庁が事業者向けに作成している栄養成分表示のためのガイドラインが分かりにくい」、「相談窓口が分からない」等の意見があった

※ヒアリング結果等を踏まえ、ガイドラインの改訂版を作成・発出

全国展開

徳島県外においても教育プログラムを実施し、検証を行う

◆食品安全に対する消費者の理解を増進するため、幅広い世代の消費者に対して、多様なリスクコミュニケーション(リスクコミ)の機会を提供することが重要

※リスクコミュニケーション:リスク評価やリスク管理を含むリスクアナリシス(リスク分析)の過程において、消費者、事業者、行政機関など関係者の間で相互に情報の共有や意見の交換をすること

○徳島県内で、多様な主体・手法によるリスクコミュニケーション等の推進方法の検討

プロジェクトの主な取組内容

※黄色背景は、2018年に徳島県内で実施

アンケートによるリスクコミの
効果検証のための調査

昨年度実施した調査結果を
分析・検討し、効果的リスクコミの
実施・効果の検証

小中学校での出前授業等を行い
効果的な教材等の開発・検討

リスクコミュニケーターの養成に
係る調査・研修結果の分析

社会心理学的要素も織り込んだ
実践的なシラバスの作成及び
研修結果の分析等

全国の先進的取組や
参考事例等を調査分析

【リスクコミュニケーションの様子】



これまでの主な成果(徳島県内)

・2017年度には、徳島県や県内関係団体等と共催し、健康食品をテーマに計3回のリスクコミュニケーションを実施

第1回「健康食品と薬の飲み合わせ」って知っていますか？[徳島県薬剤師会、徳島県、消費者庁共催](2017/11/5)

第2回「健康食品の正しい利用」シンポジウム[徳島大学、徳島県、消費者庁共催](2017/12/17)

第3回 健康食品との賢い付き合い方[日本食品安全協会(徳島県部会)、徳島県、消費者庁共催](2018/3/3)

・各会場において、効果検証のため共通のアンケート調査を実施

全国展開

リスクコミュニケーター
養成の取組及び

開発した効果的リスク
コミュニケーションの手法を
全国の地方公共団体へ
展開

13

シェアリングエコノミーに関する実証実験等(2018年度新規)

◆シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析し、消費者が安心して安全に利用できる環境整備につなげていくことが重要

※シェアリングエコノミー:個人等が保有する活用可能な資産等(スキルや時間等の無形のものを含む。)を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。

→超少子高齢化社会を迎えている我が国の諸課題(経済成長、地方創生・地域共助等)の解決に資することが期待されている。

○徳島県等においてシェアリングエコノミーに関する実証実験を実施

プロジェクトの主な取組内容

※黄色背景は、2018年度に徳島県内で実施

阿波おどり期間の民泊について、
利用者・提供者を対象とした
アンケート調査等を実施

民泊以外の分野の
シェアリングエコノミーについても
調査を実施

○新未来創造研究会(仮称)の開催により、シェアリングエコノミー等の新技術を将来の豊かな消費生活の実現につなげる

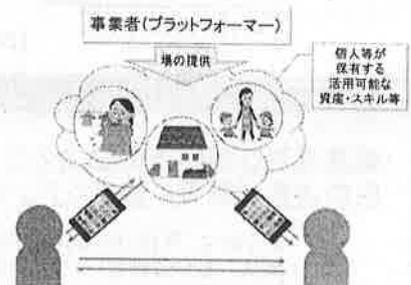
プロジェクトの主な取組内容

将来の豊かな
消費生活像の
明確化

将来の消費生活を
豊かにする消費者行政
の在り方を検討

徳島県を中心とした
地域の有識者等を
交えた議論

【シェアリングエコノミーのイメージ】



14

◆消費者を取り巻く環境が急速に変化していく中、消費生活の現状や消費者問題に対する調査・分析や基礎研究を行うことが重要

⇒「課題発見・対策提示」による効果的な政策立案の実現

○行動経済学等を活用し、消費者に対する情報提供の在り方について調査研究を実施

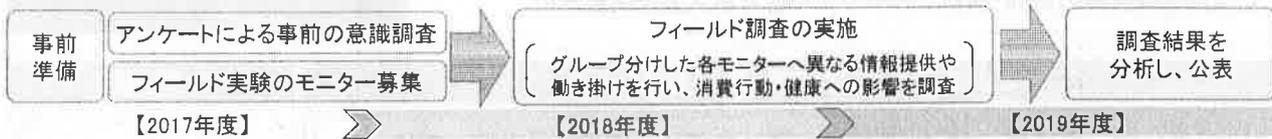
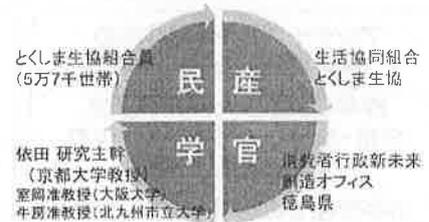
プロジェクトの主な取組内容

「健康と生活に関する社会実験」の実施

- ・行動経済学の第一人者である依田高典客員研究主幹(京都大学教授)が指導
- ・とくしま生協よりモニター提供等の協力

- ・人は必ずしも合理的ではないという行動経済学の考え方にに基づき実施
- ・グループ分けした各モニターに対し、異なる情報提供や働き掛けを行い、消費行動や健康への影響を調査

【協力体制のイメージ】



これまでの主な成果

- ・モニターの特徴を把握するためのアンケート(事前の意識調査)の結果を公表(2018/7/27)
- ・アンケート回答者の構成は、60代女性を中心に、女性・高齢者への偏りが見られる
- ・健康への意識・関心を含め、今次調査と類似の全国調査で顕著な違いは見られない
- ・環境に配慮した商品やサービスを選択することに対し「気遣っている」と回答した割合(年齢・性別調整後)は、全国調査に比べ高い

※ 行動経済学：心理学の研究成果を用いて、より「現実的な」人間の経済行動をモデル化し、経済・社会現象を実証的に分析する経済学

15

障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査

◆障がい者の消費行動や直面する消費者トラブルの実態は不明瞭な状況

⇒障がい者が自立して生活できる社会の実現に向けても、消費行動及び消費者被害の傾向を探ることが必要

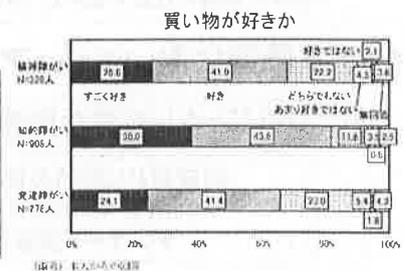
○障がい者の消費行動及び消費者被害実態等の把握

プロジェクトの主な取組内容

徳島県及び岡山県での調査

障がい者やその家族・関連施設に対し、アンケート調査を実施

障がい者へのヒアリング調査を実施



これまでの主な成果

・徳島県及び岡山県の協力の下、精神・知的・発達の各障がいのある方々やその支援者を対象に、普段の消費行動等に関するアンケート調査を実施。調査結果について報告書を作成・公表(2018/3/22)

- ・全体的に、買物好きな障がい者が多いが、一方で、消費者トラブルに直面するリスクが比較的大きい
- ・障がい者が消費者トラブルに遭った場合には、特に家族・親族など身近な人に相談する傾向が見られた
- ・障がい者ご本人が「これは消費者トラブルである。」という認知構造を持っていないケースが散見された

16

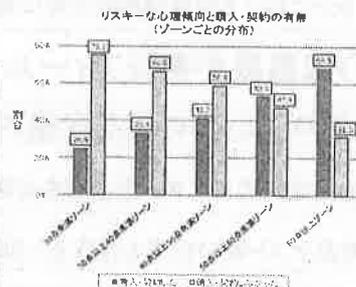
◆若者が消費者被害に遭う要因の一つとして、心理的要因が挙げられる。
⇒消費者被害に遭う要因等を主に心理的要因の観点から調査分析し、対応策を検討することが必要

○有識者による検討会での議論やアンケート調査等に基づき、若者が消費者被害に遭う要因を心理面から分析

プロジェクトの主な取組内容

西田公昭座長(立正大学心理学部教授)の下、有識者による検討会を計6回実施

心理学等を活用し、若者が消費者被害に遭う要因等について調査・分析
若者を対象としたアンケート調査(1万人規模)及び被害者等へのヒアリング調査を実施



これまでの主な成果

・検討会の報告書を公表(2018/8/31)

アンケートでは、勧誘を受けた際の状況や心境等のほか、若者の普段の行動や心理、さらにSNSへの意識などについても調査を実施

・アンケート調査結果から導かれた「勧誘を受けた際に購入・契約に至りやすい『リスクな心理傾向』や「購入・契約の判断を行う際に若者が用いる6つの視点」に基づき、各種チェックシートを作成

※購入・契約の判断を行う際に若者が用いる6つの視点

「商品・サービス価値への評価」「勧誘者への評価」「場の拘束感への評価」「否定的側面への評価」「強引な要請への評価」「説明への納得感」

・勧誘時に抱いている悩み・不安や、用いられる勧誘手法の数などが購入・契約の判断に影響を及ぼすことも示された

<リスクな心理傾向チェックシート>

チェック項目	当てはまり度合い
目覚めるようにお願いされると甘い	1 2 3 4 5
おだてに乗りやすい	1 2 3 4 5
目覚めたっぴりに言われると納得してしまう	1 2 3 4 5
見かけの良い人だとつい信じってしまう	1 2 3 4 5
素直な異性からの誘いと断れない	1 2 3 4 5
マスコミで取り上げられた商品はすぐ買いたくなる	1 2 3 4 5
好きな有名人が勧める商品は買いたくなってしまふ	1 2 3 4 5
新しいダイエット法や美容法にはすぐにとびつく	1 2 3 4 5
専門家や肩書きがすごい人の意見には従ってしまう	1 2 3 4 5
粗料だったり過剰な宣伝があるならいらないと断ってしまう	1 2 3 4 5
資格や能力アップにはお金を払いたくない	1 2 3 4 5
良いと思った商品にはすぐ応じている	1 2 3 4 5
欲しいものは多少のリスクがあっても率先に入れる	1 2 3 4 5
どんな相手からの電話でも最後まで聞く	1 2 3 4 5
返金や返金をするために、つい買ってしまったことがある	1 2 3 4 5

研修事業

◆若年者への消費者教育の充実や高齢者等の見守りネットワークの構築が、重要な政策課題
◆「地方消費者行政強化作戦」では、各都道府県ごとに消費生活相談員の研修参加率を100%に引き上げる等が求められており、研修機会の確保が必要

○徳島県内で各種研修を実施

プロジェクトの主な取組内容

鳴門市・徳島市における研修の実施

主として関西、中国・四国地域の対象者を想定した研修

徳島独自の研修

【徳島県内で行われた研修の様子】



これまでの主な成果

- ・2017年度は、徳島県内において14コースの研修を実施
(鳴門合同庁舎:7コース、徳島市内会場:7コース)
・徳島県で熱心な取組が見られる消費者教育や地域の見守り、倫理的消費にちなんだ研修に重点化して実施
・うち1コースは、「アクティブラーニングを活用してエシカル消費を伝える」をテーマに「徳島オリジナル研修」として実施
- ・2017年度に国民生活センターが主催した相模原事務所での研修77コース(4,537名)に対して、徳島県において開催した研修は14コース(509名:鳴門市7コース 191名、徳島市7コース 318名)
注)相模原、徳島を合わせた参加者の約1割が徳島で参加したことによる。

2018年度

徳島県の要望を踏まえ、消費生活相談員向けの講座の比重を高めて
計14コースを実施

- (内訳)
- ・鳴門市10コース
 - ・徳島市4コース

◆更なる消費者の安全なくらし確保のため、先駆的な商品テストを実施することが重要

※国民生活センターでは、相模原事務所の商品テスト施設において、消費者被害の未然防止・拡大防止及び消費生活センターにおける苦情相談対応等に資する、生活実態に即した商品テストを実施している。

○徳島県を実証フィールドとして活用した先駆的な商品テストを実施

プロジェクトの主な取組内容

徳島県内のモニター家庭等を活用した実態調査

外部機関※を活用した商品テスト

商品テスト等の結果を踏まえた効果的な対策を検討

※2017年度はプレテストを関西、
本番テストを関東の外部機関で実施

モニター家庭を訪問しての
貯湯タンク設置状況調査



これまでの主な成果

- ・2017年度のテーマは、「地震による転倒の防止策」
- ・調査結果を踏まえ、報告書を公表(2018/6/7)

【主な結果】

- ・モニター家庭のフィールド調査の結果、100世帯中、63世帯で、電気給湯設備の貯湯タンクの適切な設置がなされていない
- ・貯湯タンクが地震で倒れるおそれがあると思うと答えたモニター家庭は、100件中19件だった
- ・フィールド調査を反映した振動テストの結果、コンクリート基礎の上に置いただけの貯湯タンクは震度6弱相当の揺れで転倒した。また、固定するアンカーボルトの太さが細い場合、貯湯タンクは転倒しないものの、1回の振動でアンカーボルトに浮きが見られた

2018年度

「錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査」

徳島県を実証フィールドとして、
使用中の商品に関する
品質調査を実施

19

周辺地域への貢献やオフィスの広報等

県内大学での 講義



◇鳴門教育大学での講義
(2018年度、4コマ)

(鳴門教育大学での講義内容の例)
消費者法/消費者被害/消費者の安全確保など

◇四国大学での講義
(2018年度後期、2コマ)

◇徳島大学での講義
(2018年度前期、16コマ)

【科目名】消費者が主役の社会へ

(徳島大学での講義内容の例)

- ・消費者問題の概要
- ・消費者問題の歴史、地方消費者行政
- ・消費者法の立法過程
- ・行動経済学からみた消費者
- ・PL法と事故調査
- ・表示規制
- ・食品表示
- ・食品の安全
- ・消費者志向経営、公益通報
- ・消費者契約法・消費者被害の回復
- ・相談現場からみた消費者被害の実態等
- ・子供の事故を始めとした事故防止への取組
- ・消費者被害の心理的要因
- ・消費者教育



徳島新聞へ
毎月連載

オフィス職員が徳島新聞のコラムを執筆
「徳島から挑む
消費者庁 新未来創造オフィスより」

オフィスの取組や成果紹介のシンポジウム開催

- 2017/9/6 消費者行政新未来創造オフィス設立記念シンポジウム
- 2018/5/18 消費者行政新未来創造オフィス×香川県 記念シンポジウム
- 2018/7/18 消費者行政新未来創造オフィス・愛媛県・愛媛大学シンポジウム
- 2018/7/23 消費者行政新未来創造オフィス開設一周年記念シンポジウム
- 2018/11/22 愛知県・消費者行政新未来創造オフィス消費者教育推進フォーラム



20



関西広域連合協議会大学生等との意見交換会の開催結果について

平成30年12月25日

本部事務局

若者世代の意見を関西広域連合施策に活かすことを目的に、大学生等より提案を募集し、自治体若手職員との意見交換を行う「関西広域連合協議会大学生等との意見交換会」を下記のとおり開催した。

今年度については、「人口減少社会を克服するため、男女がともに活躍できる社会・関西について」をテーマとし、「関西女性活躍推進フォーラム」との共催事業として実施した。

記

- 1 日 程 平成30年12月1日（土）～2日（日）
- 2 場 所 アヤハレークサイドホテル（滋賀県大津市）
- 3 テー マ 「人口減少社会を克服するため、男女がともに活躍できる社会・関西について」
- 4 参加チーム 関西広域連合域内10校11チーム
（発表順）
 - ①滋賀県立大学 京楽ゼミチーム（滋賀県）
 - ②同志社大学 新川チーム（京都府）
 - ③同志社大学 達郎先生チーム（京都府）
 - ④追手門学院大学 経済学部チーム（大阪府）
 - ⑤立命館大学 上久保ゼミチーム（大阪府）
 - ⑥関西学院大学 前田ゼミチーム（兵庫県）
 - ⑦兵庫県立大学 車井ゼミチーム（兵庫県）
 - ⑧帝塚山大学 アドバンスプログラムチーム（奈良県）
 - ⑨和歌山信愛女子短期大学 保育科チーム（和歌山県）
 - ⑩公立鳥取環境大学 環境学部チーム（鳥取県）
 - ⑪四国大学短期大学部 阿波 Girls チーム（徳島県）
- 5 プログラム

《12月1日（土）》

 - (1)開会あいさつ 関西広域連合委員（滋賀県知事） 三日月 大造
関西広域連合議会議長 西村 久子
 - (2)提案発表
上記10校11チームが10分以内のプレゼンを実施
・コーディネーター 関西広域連合協議会委員 青木 正繁
 - (3)意見交換
4つのグループに分かれ、提案内容等について、発表チーム、関西広域連合協議会委員、関西女性活躍推進フォーラム委員、各構成府県市職員、本部事務局職員により意見交換を実施。

(4) 講評

関西広域連合協議会議長 西村 久子

関西広域連合協議会委員及び関西女性活躍推進フォーラム委員 加波 いづみ

《12月2日(日)》

(5) 表彰式

(6) 視察 滋賀県立琵琶湖博物館

6 審査結果

【最優秀賞】 四国大学短期大学部 阿波 Girls チーム

「生き方・働き方「わたし流」 ～ 誇りと自信を持って働く未来を描く ～」

【優秀賞】 兵庫県立大学 車井ゼミチーム

「関西就業率安定化計画 ～ 早期職業教育による就業意識の改革方策について～」

【優秀賞】 和歌山信愛女子短期大学 保育科チーム

「日本の今、未来を支える保育者の働き方に光を ～ 保育科学生からの発信～」

- ・ 審査員 関西広域連合協議会委員 須藤 明子
- 関西広域連合協議会委員 青木 正繁
- 関西女性活躍推進フォーラム委員 宮川 富子
- 関西広域連合本部事務局長 村上 元伸

7 今後の予定

最優秀賞受賞提案については、平成31年2月13日に開催される「関西女性活躍推進シンポジウム」において発表いただく。





提案発表



意見交換



三日月広域連合委員



西村広域連合協議会議長



青木コーディネーター



表彰式

関西広域連合協議会 大学生等との意見交換会 参加チーム一覧

チーム名	提案タイトル	賞	ページ
滋賀県立大学 京楽ゼミチーム	ちさんちしょうプロジェクト ～FROM A RURAL CITY "SHIGA" TO THE DIVERSITY KANSAI～		7
同志社大学 新川チーム	空き家若者学童保育 ～空き家を利用し、大学生と共同保育～		8
同志社大学 達郎先生チーム	ママが働きやすい職場環境 ～ママオフィスの実現～		9
追手門学院大学 経済学部チーム	生き方の選択肢をふやす ～男女がともに働き子育てできる社会～		10
立命館大学 上久保ゼミチーム	女性活躍に向けた人事評価制度の提案 ～コンピテンシー評価の導入～		11
関西学院大学 前田ゼミ人口問題研究 チーム	女性の社会参画のために ～育休制度から見る人口増加～		12
兵庫県立大学 車井ゼミチーム	関西就業率安定化計画 ～早期職業教育による就業意識の改革方策について～	優秀賞	13
帝塚山大学 アドバンスプログラム チーム	RE:WORK ～多様な働き方への架け橋～		14
和歌山信愛女子短期大学 保育科チーム	日本の今、未来を支える保育者の働き方に光を ～保育科学生からの発信～	優秀賞	15
公立鳥取環境大学 環境学部チーム	ARを用いた仕事体験		16
四国大学短期大学部 阿波Girlsチーム	生き方・働き方「わたし流」 ～ 誇りと自信を持って働く未来を描く～	最優秀賞	17

【四国大学短期大学部 阿波Girlsチーム】

《最優秀賞》生き方・働き方「わたし流」

～ 誇りと自信を持って働く未来を描く ～

(提案概要)

- 3つのステップ (①仕事選び、②就労継続、③達成感・自己実現) に応じたキャリアアップ支援を提案

①仕事選び段階: 「企業通信簿」の作成公表

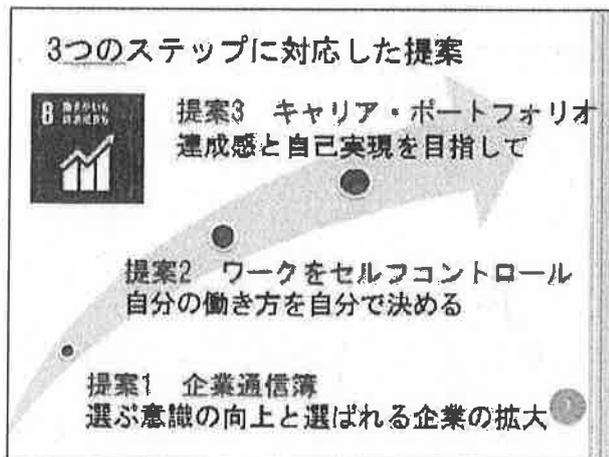
→複数存在する企業の女性活躍や子育て支援に関する評価を一本化する。

②就労継続の段階: セルフコントロール

→働く時間と場所の自由選択制度をつくる。

③達成感・自己実現段階: 「キャリア・ポートフォリオ」の導入

→女性が様々なライフイベントを経て働き続けるために、自分の環境に応じた働き方を自由に選択できるワークスタイルメニューや、自分のキャリアを可視化し、記録蓄積する。





政府関係機関の関西への移転推進に関する緊急申し入れ

平成30年12月25日

本 部 事 務 局

1 日 時 平成30年12月14日（金）10：30～11：45

2 申し入れ先 (1)消費者庁 岡村 和美 長官
(2)内閣府 中根 一幸 副大臣（地方創生）
(3)公明党 石田 祝稔 政務調査会長
谷合 正明 政務調査副会長
山本 博司 参議院議員

3 申し入れ者 飯泉嘉門 関西広域連合連合委員・徳島県知事

4 申し入れ書 別紙のとおり

政府関係機関の関西への 移転推進に関する緊急申し入れ

平成30年12月14日

関西広域連合

政府関係機関の関西への移転推進に関する緊急申し入れ

少子高齢化と人口減少が急速に進み、既に地方の活力減退が顕在化する中、将来にわたり元気な日本社会を維持するためには、東京一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくる必要がある。

そのためにも、現在の「政府関係機関の地方移転」については、現場主義による国民目線に立った政策企画立案機能の強化や、ICTを活用した新たな働き方の創造に寄与するほか、企業の本社機能の地方移転を促す起爆剤にもなりえるものであり、これを一層推進すべきである。

関西は、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実していること、また、企業の本社や大学・研究機関、歴史・文化・観光等の地域資源が集積していることから、政府関係機関の移転先に適している。

このことから、これまで京都府への文化庁の全面的移転と和歌山県への総務省統計局統計データ利活用センターの設置が決定し、地方移転の取組が進められているが、国土の双眼構造を実現し、より一層の地方創生を推進するためには、徳島県での消費者行政新未来創造オフィスでの実証実験の成果を踏まえた消費者庁等の全面的移転を実現するなど、さらなる政府関係機関の地方移転の推進が不可欠である。

国においては、政府関係機関の地方への移転、特に関西への移転の意義や重要性をご理解いただき、次の事項について積極的に取り組んでいただくよう、緊急申し入れを行う。

記

1 消費者庁等の全面的移転の実現

3年間の試行期間と位置づけられている消費者庁等の全面的移転については、関西地域で「消費者行政新未来創造オフィス」と関西広域連合、府県市、経済界等が連携した取組を進めており、その成果を踏まえ全面的移転の速やかな実現を図ること。

2 移転する文化庁のさらなる機能強化

文化芸術立国の実現に向け、新たな文化芸術基本法及び改正された文部科学省設置法を踏まえ、文化庁地域文化創生本部をはじめ、文化庁の機能・組織体制のさらなる強化及び予算の抜本的拡充を図ること。

3 総務省統計局統計データ利活用センターの活性化

平成30年4月に総務省統計局の先進的なデータ利活用の拠点として整備された「統計データ利活用センター」については、提供可能な調査票情報を充実させるなど、より一層の活性化を図ること。

4 さらなる政府関係機関の地方移転の推進

平成28年9月に決定された「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に掲げる取組に留まることなく、東京一極集中の是正や分権型社会の実現に向けて、さらなる政府関係機関の地方移転を推進すること。

平成30年11月21日

関西広域連合

広域連合長	井戸	敏三	(兵庫県知事)
副広域連合長	仁坂	吉伸	(和歌山県知事)
委員	三日月	大造	(滋賀県知事)
委員	西脇	隆俊	(京都府知事)
委員	松井	一郎	(大阪府知事)
委員	荒井	正吾	(奈良県知事)
委員	平井	伸治	(鳥取県知事)
委員	飯泉	嘉門	(徳島県知事)
委員	門川	大作	(京都市長)
委員	吉村	洋文	(大阪市長)
委員	竹山	修身	(堺市長)
委員	元	喜	(神戸市長)

広域行政のあり方検討会 報告に向けた取りまとめ（概要案）

第1章 関西広域連合の実績と課題

I 関西の特徴

- 概況
 - 自然環境、歴史、文化
 - 研究・教育、人材育成
 - 産業
 - 交通インフラ
- 「制度疲労を起している現在の中央集権体制を打破し、自らの政策順位を決定・実行できる関西を作り上げていくため、平成 22 年に関西広域連合を設立。(以下、設立の 3 つのねらい)
- 地方分権の突破口を開く(分権型社会の実現)
 - 関西における広域行政を展開する(関西全体の広域行政を担う責任主体)
 - 国と地方の二重行政を解消する(国の地方支分部局の事務の受け取り)

II 関西広域連合の設立経緯

「制度疲労を起している現在の中央集権体制を打破し、自らの政策順位を決定・実行できる関西を作り上げていくため、平成 22 年に関西広域連合を設立。(以下、設立の 3 つのねらい)

- 地方分権の突破口を開く(分権型社会の実現)
- 関西における広域行政を展開する(関西全体の広域行政を担う責任主体)
- 国と地方の二重行政を解消する(国の地方支分部局の事務の受け取り)

III 関西広域連合の8年間の取組 ―分権型社会の実現を目指して―

- 現在の組織体制
- 関西広域連合の8年間の取組
 - 7分野の取組
 - 広域防災に関する主な取組
 - 広域観光・文化・スポーツ振興に関する主な取組
 - 観光振興・文化振興
 - スポーツ振興
 - 広域産業振興に関する主な取組
 - 広域産業振興局の取組
 - 農林水産部の取組
 - 広域医療に関する主な取組
 - 広域環境保全に関する主な取組
 - 資格試験・免許等に関する主な取組
 - 広域職員研修に関する主な取組
 - 権限移管の推進と政府関係機関移転促進の取組
 - 分野横断的な広域課題への取組
 - 琵琶湖・淀川流域対策
 - エネルギー政策の推進
 - 特区事業の展開
 - 関西経済界等との国家的プロジェクトの推進
 - ワールドマスターズゲームズ 2021 関西
 - 2025 年大阪・関西万博

IV 関西をめぐる情勢変化

- 世界・日本の中の関西
- 関西における人口構成の変化

V 関西広域連合の課題

- 地域ガバナンス力を高めるために
異なる立場や背景を有する各主体間を調整する企画力や調整力の更なる向上が課題。
- 国の事務・権限の移管を進めるために
国における分権の機運が停滞し、現在の進め方では地方分権が進まないことが課題。
- 日本・関西を元気にするために
関西の活力が低下、停滞していることが課題。

VI 関西広域連合が強化、進化しなくてはならない視点

- 8年間の実績を活かした「関西」にふさわしいもの ～関西広域連合を進化させたもの～
- 地方自治の理念を実現するもの ～地方自治体であること～
- 広域行政としての役割が発揮できるもの ～近接性と補完性に基づくもの～
- 国との役割が明確となり、それぞれが最大限の機能を発揮できるもの
～国と地方を通じた我が国の統治機構の一端を担うもの～

第2章 関西広域連合の更なる強化(短期的な視点から)

I 強化した関西広域連合の姿

～現行法制度下で広域連合としての役割を遺憾なく発揮する～

II 内部ガバナンス

- 関西広域連合の求心力の強化
 - 関西広域連合委員会の強化
 - 実務責任者等の活用
 - 関西広域連合の政策提案機能の強化と関西選出国会議との連携
 - 関西広域連合の附属機関の活性化
- 事務やその執行のあり方
 - 分野・執行体制の強化
 - 情報発信力の強化などによる認知度の向上

III 地域ガバナンス

- 国や国の出先機関との関係
 - 国の出先機関の関西広域連合委員会等への参画
 - 地方行政連絡会議の枠組みの活用
 - 国の出先機関との事務連携・協力
 - 関西に關係する国の計画策定への参画
 - 圏域の政府関係機関との連携
 - 地方自治法に基づき国に対する権限移管の要請権の行使
- 様々な主体との連携
 - 関西経済界との連携強化
 - 研究・教育機関や民間団体等との連携強化
 - アドホック(特定目的)な組織の活用
 - 全国知事会等との連携



第3章 将来に向けた関西広域連合の進化(中長期的な視点から)

I 進化した関西広域連合の姿

～現行法制度の改正も視野に入れた関西広域連合に関する内政を担う～

II 内部ガバナンス

- 政治的調整力の強化
 - 関西選出国会議員の関西広域連合議員への兼職
- 財源及び人員
 - 国からの応分の負担
 - 受益者による負担や関係者による協賛(アドホックな組織等の財源確保)

III 地域ガバナンス

- 国や国の出先機関との関係
 - 国の出先機関と関西広域連合の関係を再構築
 - 国との計画協定の法制化
- 地方の発展、行政需要に適切に対応するための法的裏付けの整備
 - 条例への立法委任
 - 関西広域連合から国への法律提案権

第4章 関西の将来像

【関西の将来の姿】

多様な主体が、それぞれの力を発揮して活動するとともに、関係主体で作るアドホックな組織が、来るべき将来の地域課題の解決に対応できるよう力を発揮し、オール関西で「関西」を発展させていく。

【進化した関西広域連合の姿】

関西広域連合が関西広域連合に関する内政を担うことができる権能を有するとともに、多様な主体との連携や主体同士の連携により関西の「力」を総合点化する締結点となり、関西全体の活性化を図る。

広域行政のあり方検討会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	主な役職	備考
◎	にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学大学院 教授	
○	きたむら ひろあき 北村 裕明	滋賀大学経済学部 特任教授	
	いわさき みきこ 岩崎 美紀子	筑波大学大学院 教授	
	しのざき ゆきこ 篠崎 由紀子	関西経済同友会 地方分権改革委員会 委員長代行	
	つばい ゆづる 坪井 ゆづる	朝日新聞社 論説委員	
	むこうはら きよし 向原 潔	関西経済連合会 地方分権・広域行政委員会 副委員長	
	やました あつし 山下 淳	関西学院大学法学部 教授	
	やました しげる 山下 茂	明治大学公共政策大学院 教授	

◎：座長、○：副座長